

本人に代わって別の方が申告を行う場合の本人確認(身元確認・番号確認)について

代理人になる人	代理権の確認	代理人の身元確認	本人の番号確認 ※1
本人と同世帯の人	不要	代理人の運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどの顔写真付きのものを1つ	下記のいずれか1つ ①本人のマイナンバーカード(個人番号カード)またはその写し ②本人の通知カードまたはその写し ③本人の個人番号が記載された住民票・住民票記載事項証明書 またはその写し
法定代理人	戸籍謄本 その他その資格を証明する書類	※上記書類が困難であると認められる場合は、以下の書類を2つ以上 ・公的医療保険の被保険者証、 ・年金手帳、 ・児童扶養手当証書、 ・特別児童扶養手当証書	
任意代理人	委任状		

※1 番号確認は、平成29年度以後の年度分の申告をする場合に必要です。